

背景

- プラスチックの大量消費及び海洋汚染が世界的課題。
- ・ R4に「プラスチック資源循環促進法」が施行され、使い捨てプラの削減や新たなリサイクルの取組が求められている。
- ・ 県においても、プラスチックを資源として循環させる体制の構築が課題。

これまでの取組

- 栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言(R元)
 - ・ プラスチックごみゼロに向け、県と県内全25市町が共同して行動することを宣言。
- 栃木県プラスチック資源循環推進条例(R2)
 - ・ プラスチックに係る持続可能な循環型社会を実現することを目的に制定。
 - ・ 本条例に基づき「栃木県プラスチック資源循環の推進に関する基本的な指針」を策定し、R2からプラスチックごみ対策に係る各種施策を展開。



栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言

取組と課題

プラスチック製容器包装リサイクルの促進

取組

- 市町の取組状況把握
 - R6年度回収 12市町
 - R7年度以降検討 8市町
- 県と市町の勉強会(5/31)
 - 各市町のプラスチックの分別収集状況を踏まえた意見交換を実施



課題

- 容器包装リサイクル法(H12)に市町によるプラスチック製容器包装の分別収集が規定されてから24年経過するが、県内の実施市町は4割に留まる。
- 国のプラスチック資源循環戦略(R元)において、2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクルすることが目指すべき方向性に掲げられた。
- 目標の6割を達成するためには、実施市町の増加を図る必要がある。

製品プラスチックリサイクルの促進

取組

- 市町の取組状況把握
 - R6年度回収 9市町
 - R7年度以降検討 15市町
- 県と市町の勉強会(5/31)
 - 県内9市町では収集した製品プラスチックを、リバー(株)那須事業所で再商品化



課題

- プラスチック資源循環促進法が施行されたのはR4であり、市町によるプラスチック製品の分別回収の取組は緒についたばかりであるが、実証事業に取り組む市町なども出てきている。
- 国のプラスチック資源循環戦略(R元)において、2035年までに使用済プラスチックを100%有効利用することが目指すべき方向性に掲げられた。
- 目標を達成するためには、先行市町の取組事例などの情報共有を図りながら、取組市町の増加を図る必要がある。

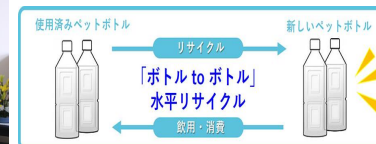
水平リサイクルの推進

取組

- 栃木県 栃木からのボトルtoボトルリサイクル・パートナーシップ協定(R3)
- 県内市町 19市町で実施



「栃木からのボトルtoボトルリサイクル・パートナーシップ協定」締結式 (県,サントリーホールディングス)



課題

- ペットボトルの水平リサイクルは飲料メーカーが中心になって取組が大きくなって進んできた。
- 近年、循環経済(サーキュラーエコノミー)の取組促進が求められており、ペットボトル素材以外にも、資源循環のループ構築を進める必要がある。

取組と課題

リサイクル施設の立地促進

取組

- 栃木県リサイクル施設立地促進連絡会議設置(H28~)
 - ・企業立地に係る庁内関係課との情報共有(12/12)
 - ・リサイクル施設視察(2/7)
- 市町訪問(R5~,7市町訪問)
 - 産業団地造成設において廃棄物施設を排除しないよう意見交換
- 廃棄物処理施設紹介動画「廃棄物処理施設探検隊」(H25~)
 - 堆肥化施設、焼却施設、とちの環エコ製品等の全17種類の動画を公開

- 環境学習出前授業(H29~)
 - R5実績
 - 小学校10校(398名)



パッカー車投入体験

- リサイクル施設等見学
コンシェルジュ事業(H30~)
 - R5実績
 - 5団体(114名)



課題

- リサイクル施設の見学などを通じ、参加者の理解は深めることができているが、NINBY(施設の必要性は容認するが、自らの居住地域には建てないでくれ)を克服するには至っていない。
- この問題への特効薬はなく、施設の必要性を理解してもらう施策を着実に積み重ねていくことが必要である。

環境学習

取組

- エコたび栃木プロジェクト(R3~)
 - 141校(10,011名)が参加
- なかがわ水遊園(R2~)
 - 海洋プラスチックごみ問題に関する体験学習を42回(475名)に対して実施



取組の振り返り



マイバッグで買物

エコたび栃木プロジェクト

課題

- 環境学習参加者からは満足度が高い評価をいただ内容をもっとよいものとしていくため、改善を図っていく必要がある。

プラスチック代替製品の利用促進

取組

- プラスチック代替製品展示・商談会(11/16)
 - 参加企業20社
 - 来場者1,300名



課題

- 利用が進まない理由として、コストが上がることや代替製品のバリエーションが少ないことなどがあげられているが、環境意識の高い事業者の取組が徐々に広がりつつある。
- 取組を更に広げるためには、そういった事業者の取組を見える化するなどのサポートが必要である。

プラスチック散乱ごみ対策

取組

- 環境美化県民運動(H元~,県民統一行動日 5/28)
- 愛リバー・ロード・パークとちぎ(H13~)
- 栃木の森里川湖清掃活動等ポータルサイト(R2~)
- 県職員ボランティア清掃(H21~)

- 実施日
5/17
6/29
10/17



- スポーツGOMI拾い大会(R3~)

- 実施日
7/22
10/22
12/23



課題

- ごみ拾いはごみ問題を考えるきっかけとなる効果的な体験であり、様々な団体によってごみ拾い活動が実施されている。
- 更なる取組の広がりを図るため、実施時間、場所を気にせず気軽に取り組み、なおかつ、取り組むことにメリットを感じてもらえる仕掛けを作ることで、ごみ拾いをするに二の足を踏んでいる者の背中を押す必要がある。

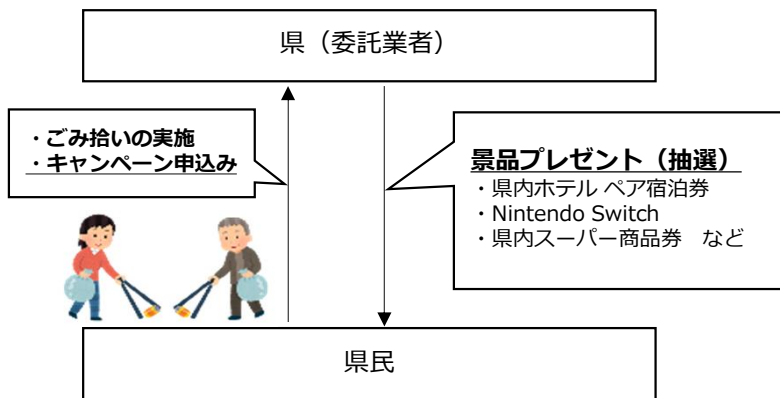
とちぎ・プラ・クリーンアクション

目的

- ・現在の取組は、市町・団体を対象としており、**個人に働きかける取組が不足**
 - ・中でも特に**無関心層に対するアプローチが不足**
- ⇒**個人（無関心層）に対して直接的に清掃活動を働きかけることを目的**

内容

- 内容：個人を対象としたごみ拾いキャンペーン
- 対象：県内で清掃活動を実施した個人
- 期間：令和6(2024)年5月1日(水)～7月31日(水)まで ※抽選は毎月



ワンウェイプラ削減促進事業

目的

- ・県内の飲食店等の**ワンウェイプラ削減取組の後押し+県民へのアピール**を目的
- ・加えて参加事業者**に意識調査を行う**ことで、更なる**取組促進に向けた課題を整理**

内容

- 内容：普及啓発用ミニのぼり旗（200個）の提供※1
切替えに係る意識調査※2
- 対象：県内で**プラ製テイクアウト容器からの切替え**を行っている事業者（飲食店等）

※1 取組事業者は、市町、キッチンカー協会、商工会等を活用するほか、県HPで募集

※2 切替えを行っている店舗等の現状把握、課題解決に向けた施策立案の材料として活用

